

## 国民所得勘定と政府の経済活動

武野, 秀樹

<https://doi.org/10.15017/4362513>

---

出版情報 : 経済学研究. 26 (5/6), pp.211-234, 1962-04-25. 九州大学経済学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 国民所得勘定と政府の経済活動

武 野 秀 樹

- 一、は し が き
- 二、政府経済活動のとりえ方
- 三、政府勘定の記入について
- 四、政府の経済活動と国民生産物

## 一 は し が き

如何なる巨視的経済分析にあつても、政府セクターの経済活動が企業や家計のそれについて重要なものであることはいうまでもないであろう。しかも以下に述べるように、政府が、生産、所得、消費などの概念であらわされる経済の規模、プロセスにたいして与える影響は、純粹に記述的な分析においてさえ、他のセクターの場合とは著しく異つてゐる。本稿では、このように重要で特殊な政府活動を如何に把握し、記述すれば国民経済における諸集計量にたいする政府の寄与を正当に評価することが出来るかという問題について考察する。

考察の対象となる政府の経済活動は、通常の広義の政府活動（政府の取り引き）から、いわゆる政府企業に関する一切の経済活動を除外した残余のものである。つまりここでは「純政府」、「一般政府」とよびならわされている主体の行なう取り引きだけが問題となる。次に、政府の経済活動の把握にさいして、本稿では一貫して一定の国民会計の方式を採用していることに注意したい。すなわち、すべての政府の取り引きはその機能に応じて分類され、特定の国民勘定に記入されるのである。政府活動のいとなむ機能には多くのものがあるが、ここではこれを次の三つに大別する。

(1) 生産、(2) 消費および所得再分配、(3) 蓄積および金融。政府活動のこれら三つの機能のそれぞれにたいして、一つずつの政府勘定が設定されるが、これらを順に生産勘定、所得勘定、蓄積勘定とよぶことにする。さらに、このような政府部門とその勘定をなかに含んだ国民会計全体の構成について一言することが必要である。部門としては、政府のほか企業、家計、国外を設けることとし、それぞれの部門にたいして、政府と同じく生産勘定、所得勘定、蓄積勘定の三勘定を設定するのである。

このような組織を基礎におくとき、政府セクターの活動は国民経済の全体の循環プロセスにたいして、如何なる地位を占め、如何なる役割を演ずるであろうか。以下、この問題をもっぱら国民会計論にそくして考察する。

## 二 政府経済活動のとりえ方

政府は、独自の機能をもつ経済活動を行なうことよって、企業や家計とならんで、国民経済の諸側面に種々の影響を与えるが、ここでは、国民経済への政府の介入という問題を、国民会計論的あるいは国民所得論的見地からだけ取り扱う。つまり個々の取り引きに反映される政府活動が、全体としての国民経済活動の国民会計的表示のなかに如何にと

り入れられるべきであるかを考察するのである。そして、政府の行なう取り引きを、上に示したような国民勘定組織にそくして、如何に分類し、把握するかということは、すべての国民所得関連概念の定義と評価にとつて、きわめて重要な問題であるということが出来る。何故ならば、政府活動を国民会計的に如何に把握するかは、国民生産物や国民所得の規模、内容を直接左右する問題だからである。ところで、政府活動は、全体としてみれば、企業や家計の経済活動に比して、独特な性格をもっているといえる。従つて、それを国民勘定を利用して把握する方式は、与えられた勘定設計のもとにおいてさえ決して自明ではない。そこには、いく通りもの択一的な解釈や記入方法が存在するのである。

最初にとりあげねばならない問題は、政府セクターが、経済循環のプロセス全体のなかでとくに消費、投資、所得などのリアルフローにたいして、如何なるかたちで関与するかということである。これについては、基本的には三通りの解釈が可能であるが、これらを次に解説する。

(A) 第一の方式では、政府は生産者としてでなく、もっぱら消費者として解釈される。つまり政府は、企業部門の生産物としての財とサービスの集合的消費者である。<sup>(1)</sup>しかしこのことは、政府の介入によつて生産物の生産と消費が全体として全く増加しないことを意味するのではない。というのは、この方式によれば、政府が集合的消費者として規定される反面、同時に個々の政府被用者が独立の生産者として規定されて新たに企業セクターに加えられるからである。いいかえれば、政府自身は生産勘定を有しないが、政府被用者については生産勘定が設定されることになる。しかも、後者の生産勘定の内容は、一般企業のそれにくらべてきわめて特色あるものとならざるを得ない。その特色は第一に、その生産勘定の収入面には、政府部門所得勘定に対する行政サービスの販売のみが記入されることになり、しかもその販売金額は政府職員にたいして与えられる報酬に等しいということである。第二の特色としては、その生産勘定は、

行政サービスの生産プロセスを表示するものであるにもかかわらず、他部門から投入される生産要素を何一つ記録しない点が指摘される。つまりこの勘定では、他主体（他部門）への支払いは全く存在しない。政府のおこなうリアルな取り引きをこのような方法で処理することは、物資・サービスの購入者としての現実の政府の行動をそのまま反映しているという点で、比較的理解しやすいやり方であるということが出来る。他方、この方式によるときは、政府セクターの生産勘定が欠けるために、政府資産の賃貸サービス（帰属賃貸サービスを含む）の記録が困難になるであろう。しかし、政府資産の賃貸サービスの販売に関する一切の取り引き（帰属取り引きを含む）を企業部門生産勘定に移して考えればこの困難はさけることが出来る。

(B) 政府活動をとらえる第二の方法は、政府を一方で企業の生産物の消費者として考え、他方で政府サービスの生産者として考えるやり方である。この考え方は、政府が企業生産物の直接的、最終的購入者であるとする点では(A)の処理方法に一致するが、それとは別に政府の生産活動が規定されている点で(A)とは異っているのである。ここで設けられる政府生産勘定の規模と記入内容は次のものである。政府は、企業生産物を消費するほか、みづから政府サービスを生産する。この政府サービスの生産プロセスを記録するのが、この場合の政府生産勘定なのである。現実には無償で提供されるとみられる政府サービスに関して次の二つの便宜上の原則を設ける。第一は、政府サービスの価額は、その生産に要した費用総計に等しいとすることであり、第二は、政府サービスは政府自身によって消費される（いいかえれば、政府サービスは政府所得勘定に対して販売される）とするのである。

(C) 第三の方式は、政府の生産活動を最も広範囲に認めようとするものであり、その内容は次のものである。<sup>(2)</sup>政府は、私的部門によっては十分に提供され得ないような公共的サービスの集中的生産者であり、かつ提供者である。政府サー

ビスの生産に直接関連のある政府の取り引きが政府の生産活動であり、政府生産勘定はそれを記録するためのものである。しかし、この勘定の収入面（販売面）の記入は現実の取り引きとしては存在しない。何故ならば、政府サービスはすべて無償で社会全体にたいして提供されており、その購入者も購入額の評価も不明であるからである。しかし、ここで政府サービスの生産のための費用とは、政府による経常的な物資・サービスの購入一切を含むものであるとし、さらに、政府サービスの価額は、その生産に要した費用の合計に等しいことを前提すれば、政府生産勘定の記録に関する評価上の困難を除くことが出来る。なお、政府によって生産されるサービスは、政府自身の所得勘定に対して販売されるとして処理される。つまり、大衆にかわって政府自身がこのサービスを帰属的に消費することになるのである。

上に示した(A)、(B)、(C)は、政府活動の解釈と処理についての三つの択一的方法であって、容易にわかるように、そのいずれを採用しても国内部門全体についての生産物合計は同額となるのである。しかし、三つの方法を国民所得論的観点から比較してみれば、それぞれ一長一短があることがわかるであろう。簡単にいえば、(A)、(B)は比較的現実によくした取り引き処理を採用しているためにわかりやすいという長所はあるが、その反面次のような弱点をもっている。つまり第一に、これらの方法では政府サービスの生産プロセスが政府取り引きの一部分を含むにすぎないために、不当にせまく規定されている。第二に、(A)、(B)で導入される生産プロセスは、中間生産物の投入を全く必要としない特殊なものが、そのようなアクティヴィティが介入することは、部門分析を行なうさいに技術上の不便をもたらす。一方、(C)の点にも不備な点があることを認めねばならないが、この方法によるときは少なくとも(A)、(B)のもつ上のような困難は生じない。従って本稿では以下この最後の方法を政府取り引きの最も妥当な処理方法として採用することにす。

ここで、(C)の方式をめぐって次のような問題があるのに注意すべきである。それは、政府サービスの全額を最終生産

物に計上し、それを政府による帰属消費の対象として考えるのではなく、その一部を中間生産物としたり、家計による帰属消費の対象としたりする処理方法があるということである。政府生産物が、政府以外の部門に対しても帰属的に販売されるべきであるとする見解について多少の説明を加えよう。政府生産物は、一般的に次の四つの部分に分割して示すことが出来る。<sup>3)</sup>

- (1) 生産促進的サービス (production promoting service)
- (2) 消費促進的サービス (consumption promoting service)
- (3) 集会的サービス (collective service)
- (4) 投資財

これらのおのおのについて説明しよう。

(1)は、生産費を引き下げたり、生産物の価値をたかめたりするのに役立つ政府サービスをいう。このサービスの価値は、現実には確定しがたいであろうが、この価値の国民勘定による処理は次のようになる。生産促進的サービスは最終生産物ではなく、中間生産物であるから、企業セクター生産勘定に対して販売される。それに対応して、企業の生産勘定に補助金収入(マイナスの間接税)が帰属的に記入されねばならない。もちろん、この帰属補助金の金額は、生産促進政府サービスの投入によってもたらされた生産費の減少額に等しい。政府による道路や通信施設の維持、改善によってカレントに生み出される政府サービスはこの例である。<sup>4)</sup>

(2)は、医療や教育のごとく、国民の自由な選択によって消費されるサービスを含んでいる。これは、主として家計によって購入される最終生産物であって、家計の所得勘定にはそれに対応する補助金収入が記録されねばならない。この

帰属補助金の金額は、コストによって評価された消費促進的サービスのうちの無償で提供される部分に等しい。

(3) は、特定の利用者に対してではなく、社会全体に対して提供されるサービスである。この種のサービスは、民間の生産物のなかにその類似物を全くもたないのがつねであって、むしろそれは、全体としての国民経済活動が維持されるための前提となるものである。社会秩序、諸制度の維持や防衛などのサービスがこれにはいる。これは、政府自身によって帰属的に消費される最終生産物であると解される。<sup>(a)</sup>

(4) は、政府自身による耐久的施設の建設と政府在庫の増加とから成り立っている。

注(1) H・C・エディ、A・T・ピーコック共著、藤沢袈裟利訳「国民所得と社会会計」四六一—五二頁。

(2) この方式についての最も標準的な説明はストウーフエルによって与えられている。

Stuvel, G. "The Use of National Accounts in Economic Analysis" *Income and Wealth Series IV*, 1955, pp. 309—15.

(3) この分割または割り当て (assignment) には多くの方法が工夫されているが、ここでは最も基本的なものについて述べよう。

Ohlsson, I. *On National Accounting*, 1953, p. 334.

リンダールは、政府サービスのうち利用者が手数料を支払って提供をうける部分(手数料金額に相当する部分)をとくに区別している。しかしここでは、政府サービスの手数料相当部分を、生産促進的サービスと消費促進的サービスの有償部分として解釈するのである。

Lindahl, E. "The Basic Concepts of National Accounting", *International Economic Papers* No. 7, 1957, pp. 77—8.

(4) ここにあげた例は、実をいへば生産促進的サービスと消費促進的サービスの混合したものである。

Lindahl, *Op. cit.*, p. 79.

(5) クズネットは、政府による最終生産物は、次の三条件を満足するものでなければならぬという。①無償かあるいはそれにち



かい価格で提供されること。⑤社会の一員としてでなく、個人の資格で自主的に利用し得るものであること。⑥民間市場にその類似物が存在すること。

クズネッツは、この原則にもとづいて集合的サービスとしての政府サービスを政府最終生産物から除外したのである。  
Kuznets, S., "Government Product and National Income" *Income and Wealth Series 1, 1951*, pp. 192-6.

### 三 政府勘定の記入について

すでに述べたように、政府は企業や家計と同様に生産、所得、蓄積の三勘定をもつが、その具体的な記入内容(C)の方法による)はどのようなものであろうか。これについて次に詳細な説明を行なう。前提された国民勘定組織に即した取り引き分類を示す記号を次のように定める。

$$T_{kl}^j \quad (i, j = f, h, s, r) \quad (k, l = p, i, a)$$

ただし添字はそれぞれ次のように部門と勘定を示している。

$f$  …… 企業、  $h$  …… 家計、  $g$  …… 政府、  $r$  …… 国外

$p$  …… 生産勘定、  $i$  …… 所得勘定、  $a$  …… 蓄積勘定

$T_{kl}^j$  は、一方で  $i$  部門の  $k$  勘定の収入となり、他方で  $j$  部門の  $l$  勘定の支出となるような取り引きの集まり、または取り引き金額の合計を示している。しかしここで説明しようとするのは、政府を一方の当事者とする取り引きだけである。

#### (a) 生産勘定

前節で述べたような政府生産物の分割についてはここでは考えない。したがって生産勘定の収入側の項目は一つだけである。

(収入)

$T_{pi}^{gg}$ ——政府サービスの販売。これは、すでに説明したとおり、政府自身を相手とする帰属取り引きである。この金額は政府生産勘定の支出総計にほかならないから、 $T_{pi}^{gg}$ は、この勘定の事実上のバランス項目である。バランス項目が支出側ではなく収入側にくるのは政府生産勘定の特徴であるということが出来る。<sup>(1)</sup>

(支出)

$T_{pp}^{fg}$ ——企業からの物資・サービスの購入。

$T_{pp}^{hg}$ ——家計への土地・家屋賃貸料の支払い。

$T_{ip}^{hg}$ ——政府被用者への賃金、俸給の支払い。

これには、現実給与のほかに現物給与、退職金などの積立金の増分、社会保険料の雇主負担分などのいわゆる帰属賃金が含まれる。<sup>(2)</sup>

$T_{ip}^{fg}$ ——政府資産の純賃貸料。この取り引きは、政府資産の賃貸サービスを純額として(管理費、維持費等を含まない金額として)評価するために設定される帰属取り引きである。

$T_{ap}^{gg}$ ——政府耐久資産の減耗額。

$T_{pp}^{fg}$ ——政府による、消費物資の海外からの調達。

国民所得勘定と政府の経済活動

$T_{fp}^{70}$ ——海外への貸金、賃貸料、間接税、税外負担の支払い。

(b) 所得勘定

(収入)

$T_{fp}^{71}$ ——間接税、補助金(マイナス)、政府の受け取る賃貸料、税外負担、官業益金。<sup>(3)(4)</sup>

ここに計上される賃貸料は、 $T_{fp}^{70}$ に含まれるそれとはことなり、かならず現実取り引きである点に注意しなければならぬ。税外負担は、租税以外の企業による対政府支払いをすべて含む。その主なものは各種の手数料と使用料である。

$T_{fp}^{72}$ ——家計の所有する土地、家屋に対する固定資産税。

$T_{fp}^{73}$ ——既述。

$T_{fp}^{74}$ ——法人税、社会保障関係のきよ出金。

$T_{fp}^{75}$ ——個人所得税、税外負担、社会保障関係きよ出金。財産税、相続税、贈与税などのカレントな個人の収入にもとづかない租税の支払いも便宜上ここに含める。<sup>(5)</sup>

$T_{fp}^{76}$ ——政府部門内部における資金の収支。中央政府から地方団体に対して与えられる各種の補助がこれに含まれる。

$T_{fp}^{77}$ ——これは、政府自身によって前期までに蓄積された資金、あるいは、その他の非経常的な方法で調達された政府資金が、カレントな性格をもつ政府資金に振り替えられる取り引きを意味している。この項目に分類される取り引き

の金額は必ずしも明確には定まらない。具体的な例をあげれば、前年度の一般会計の決算の結果生じた剰余金の今年度予算への繰り入れ額や一般会計支出を賄うための資金の公債による調達額がこれに含まれる。ここに記入される取り引きは、政府による負の貯蓄を形成するものであると考えてよい。

$T_{ip}^{rr}$  —— 海外からの、利子、配当金、賃貸料、間接税、税外負担などの受取り。

$T_{ii}^{rr}$  —— 海外からの贈与、公債利子の受取り。

(支出)

$T_{pi}^{qq}$  —— 既述。

$T_{ii}^{qq}$  —— 公債利子の支払い。

$T_{ii}^{rg}$  —— 公債利子の支払い。社会保障関係の各種給付の支払い。

社会保障給付には、現金給付と現物給付がともに含まれる。現物給付はこの場合、いうまでもなく二つの帰属取り引きに分解して記入される。一つは現金給付の支払いであり、他は家計による同額の帰属消費支出である。<sup>(6)</sup>

$T_{ii}^{rg}$  —— 既述。

$T_{ii}^{qq}$  —— バランス支払い。これは政府貯蓄を示す取り引き項目であって、これから負の政府貯蓄  $T_{ia}^{qq}$  を控除すれば政府純貯蓄を得る。

$T_{ii}^{rg}$  —— 公債利子の支払い。

(c) 蓄積勘定

生産勘定、所得勘定がいずれもカレントな政府収支を記録する勘定であるのに対して、蓄積勘定は、政府の非経常的性格をもつ資金の収支を記録する。その収入側には、このような資金（債権）の受け入れが源泉別に示され、支出側にはその資金が、どの部門のどの勘定に対して処分あるいは運用されるかが示される。この勘定の各項目は、他の勘定とは異なり、プラスの取り引きとマイナスの取り引きをもとに含むことになるが、結局は純額であらわされるのが普通である。以下の説明では、マイナスのフローは自明であるので省略する。

(収入)

$T_{ap}^{gg}$  — 既述。

$T_{ai}^{ig}$  — 既述。

$T_{aa}^{gf}$  — 企業からの借入れ。いいかえれば企業による公債の引受け。

$T_{aa}^{gh}$  — 家計による公債の引受け。

$T_{aa}^{gr}$  — 海外による公債の引受け。その他の海外からの借入れ。

(支出)

$T_{pa}^{jg}$  — 政府による耐久資産の購入。

$T_{aa}^{pg}$  — 政府資金の出資および貸し付け。その主要なものは、政府資金の金融機関に対する預金である。<sup>7)</sup>

$T_{pa}^{rg}$  — 海外からの耐久資産の購入。

$T_{aa}^{79}$  — 政府の保有する対外債権の増減がすべてこれに記録される。具体的にいえば、それは政府による海外への貸し付け、出資（国際機関、海外企業への）のみならず、海外通貨の獲得、喪失をも含んでいる。

国民勘定組織をもちいて政府の経済活動を記述する方法は、およそ上に述べたとおりである。しかし、政府セクターの収支を詳細に検討すると、個々の取り引きの解釈、処理をめぐってなお疑問の生ずる余地が少なくない。次に前記の解説を補なう目的でこのような論点をいくつか指摘して説明を加えることにする。

### (1) 軍事支出

政府による兵器や軍事施設への支出は、すべて経常的な性格のものであると考えて処理するのが通説である。<sup>(8)</sup>つまり、これらの支出は、たとえ耐久物資の購入であっても資本支出としてはとり扱われない。従ってこの支出は、政府の蓄積勘定ではなく、生産勘定か所得勘定に記入されねばならない。本稿で採用する方式に従えば、これは生産勘定に記入されて政府によって提供されるサービス（国防サービス）のコストに算入されることになる。<sup>(9)</sup>

### (2) 公債利子

政府による公債利子の支払いは、たんなる移転的支払いであって、生産要素の購入にともなう支払いではないと考えられる。さきの説明で公債利子支払いを  $T_{ip}^{79}$  や  $T_{op}^{79}$  に含めないで（つまり生産勘定の支出面に計上しないで） $T_{aa}^{79}$  などに算入したのはそのためである。しかし、このような通説にたいして、公債利子の一部を政府による生産要素の購入をあらわすものとしてみとめようとする説がある。<sup>(10)</sup> この見解によれば、起債の目的が戦費調達などでなく、国土開発などの生産的計画の遂行である場合、そのような公債にたいする利子支払いは、要素購入に含まれ、政府サービスのコスト

の一部を構成することになる。

(3) 手数料、使用料

手数料、使用料とは、この場合税外負担の支払いに含まれる支払い額のうち、なんらかの直接的便益をうる主体によって負担される部分をいうのである。従って、ここで考察する支払い項目には、通常の意味での手数料、使用料のほか、政府の施設、制度の利用者の負担する一切の支払いが含まれる。しかし簡単にするために、以後これらをたんに手数料とよぶことにする。この種の取り引きの記入について前節でとった方法は、これらを租税と同一視することであった。つまり企業の負担する手数料は、間接税と同様に考えて  $T_{pp}^{gr}$  に分類し、家計の負担するそれは、所得勘定から支払われる所得税の一種の如くみなし、 $T_{pp}^{gr}$  に入れたのである。

しかし、手数料の取り扱いをめぐってこれとはことなる方法が主張されていることに注意すべきである。その考え方は次のとおりである。政府による公共サービスの提供は、原則として無償であるが手数料の徴収をともなうサービスは例外である。何故ならば政府サービスのそのような部分は、手数料を負担する特定の企業や個人に対して提供されていることが明瞭であり、支払われる手数料は、租税ではなく、そのサービスの代価の一部または全部を表示するものと解してよいからである。この解釈に従えば、政府の手数料受け取りは政府生産物の他部門への販売を示すことになるが、このことは国民勘定面に如何に反映されるであろうか。前節の方法で測定される政府サービスのうち手数料に相当する部分が政府による帰属消費から除外されて  $T_{pp}^{gr}$  と  $T_{pp}^{oh}$  とに配分されることになる。そしてそれによって、一方では家計の消費が増加し、他方では企業による中間生産物の購入が増すのである。この処理を行なうことによって、国民生産物は企業の支払う手数料の金額だけ減少するが、要素費用国民所得や各部門の貯蓄は影響をうけない。<sup>(12)</sup>

しかし、手数料負担についての上の見解は、手数料が、提供されるサービスの費用を完全にまかなうような極めて稀な場合を除いてはあまり有意義であるとは考えられない。さらにいえば、政府サービスの販売を政府以外の部門に配分することは、評価上の困難のために実際には不可能であるといわねばならない。

#### (4) 補助金

補助金を広義に解するならば、多くの政府支出項目がこれに含まれることになるが、便宜上次の三種類にわけて考えることができるであろう。(a)損失の補填、生産物価格の引き下げなどの目的で、企業に対して与えられる補助金。(b)中央政府から地方団体に対して与えられる各種の補助金。(c)技術維持、研究奨励の目的で、企業以外の個人に対して政府から与えられる補助金。(b)に示される補助金が  $T_{i,p}^{ag}$  に含まれることは既に述べたとおりである。(c)の補助金は、たんなる所得の移転を示すものではなく、政府サービスのコストの一部をなすものとして解釈すべきであろう。つまり、この種の補助金は政府の最終生産物を増加せしめるのであり、 $T_{i,p}^{ag}$  に算入される。

ところで国民所得論で、通常もっぱら重要視されるのは、(a)の補助金である。国民勘定におけるこの補助金の取り扱いはについての通説は、すでに示したようにこれを企業生産勘定の支出側にマイナスの間接税として記入することである。この処理は、(i)補助金収入は市場価格による生産物の評価に含まれない。(ii)補助金と間接税は、相互に生産物の市場価格に対して逆の効果を与える、という二つの理由にもとづくものである。しかし、他方ではこの種の補助金を、所得の移転を示す項目として解釈し、 $T_{i,p}^{ag}$  に算入する方法をとることも可能である。<sup>(13)</sup>

注(1) 収入側にバランス項目がくる生産勘定をもつ部門としては、政府のほかに非営利団体をあげることが出来る。



- (2) この場合、帰属資金の最後の部分は家計による政府への貸し付け ( $T_{ba}^{hg}$ ) にも記録される。
- (3) 補助金は一般に負の間接税であると解される。(間接税 補助金) を純間接税とらうことがある。
- (4) 官公業剰余のうち、独占事業による部分はしばしば間接税と同一視される。
- Ohlsson, I., *Op. cit.*, p. 79.
- (5) これらの租税を  $T_{ba}^{hg}$  に含めずここに分類したのは、家計部門全体についてみれば、これはやはり経常的性格の支出であるからである。しかし、ストーンの指摘するように  $T_{ba}^{hg}$  に分類することも可能である。
- Stone, R., "Functions and Criteria of a System of Social Accounting," *Income and Wealth Series 1, 1952*, p. 2, pp. 71-2.
- (6) この現物給付については、これを  $T_{ba}^{hg}$  に算入することも可能であるが、ここではそれはとらなう。
- (7) 政府の保有する銀行券の増加も当然ここに含まれる。
- (8) OEEC, *A Simplified System of National Accounts, 1951*, p. 31.
- (9) クズネットは、兵器の増加分を政府の資本形成に含めることを主張する。  
Kvznets, S., "Op. cit.", p. 197.
- (10) Stuvet, G., "Op. cit.", pp. 302-3.
- (11) OEEC, "Op. cit.", pp. 22-5.
- (12) このことは、要素費用国民所得が定義上間接税や税外負担を含まないことからみ明らかである。
- (13) オールソンによれば、補助金は、消費補助金 (consumption subsidies) と資本補助金 (capital subsidies) とに区別される。前者は、当期の消費物資の価格をそれだけ低位にたもつために企業に対して与えられる補助金であり、後者は、耐久財の本財の価格の一部をカバーするために与えられる補助金である。後者の場合は、生産物価格への影響は、幾期間かにわたって続くことになるであろう。従って、資本補助金の記入は補助金の与えられた期間について一回限りおこなうのでなく、その資本財の存続期間を通じて分割してなされなければならない。

#### 四 政府の経済活動と国民生産物

政府経済活動の国民勘定による把握についての問題点は以上の説明でほとんどあきらかになったが、最後に政府活動と全体としての国民生産物の規模との間にどのような関係があるかについて考えてみよう。国民会計的にみて、政府取り引きの勘定記入は、国民生産物の推計値と密接に関連している。この両者の間の定義的關係を、次にあきらかにしよう。ただし、簡単化のために議論の対象として国民生産物のかわりに国内生産物をえらぶことにする。

(1) 政府による生産と消費の規模を直接に決定する取り引きの範囲を如何に定めるかに従って、中間生産物をも含めた国内生産物の測定値が変化する。すなわち、政府資産帰属賃貸料、政府資産減耗引当、公債利子のそれぞれの評価額をどのように政府の要素支払いに算入するかによって、国内生産物はその額だけ増加あるいは減少することになる。

(2) 政府活動によって付加される国内生産物(中間生産物をも含めた)をすべて最終生産物とするかどうかは次の問題であろう。その一部を中間生産物としてとり扱うならば、最終生産物はそれだけ減少することになる。

次に、政府の経済活動と国内総生産との関連を上のような国民会計的観点からだけでなく、さらにすすんで所得決定的観点からも考察してみよう。そのためには、上記の政府取り引きの解釈と分類をそのまま利用して得られる若干の恒等式と数量間の關係を示していくつかの係数をあらためて導入しなければならない。

簡単化のために、企業部門と家計部門を統合することによって民間部門を定義する。(この場合民間部門に政府企業

が含まれることはいうまでもない)。勘定構成はすでに述べたとおりとし、一方国外部門を無視すれば、二部門、三勘定の国民会計表を得る。この統合によって得られる取り引き分類を示すために、次の記号をもちいる。<sup>(1)</sup>

$$T_{kl}^{ij} \quad (i, j = p, g) \quad (k, l = p, i, a)$$

$i, j$  は部門を示し、 $k, l$  は勘定をあらわすものとする。

$p$  ……民間部門、 $g$  ……政府部門

$p$  ……生産勘定、 $i$  ……所得勘定、 $a$  ……蓄積勘定

例えば、 $T_{ii}^{pp}$  は政府所得勘定が民間所得勘定から受け入れる金額つまり直接税を示しており、これは  $T_{ii}^{pp} + T_{ii}^{gg}$  にほかならない。しかし、以下の分析ではすべての  $T_{kl}^{ij}$  が利用されるのではなく、生産勘定および所得勘定の一部が問題になるにすぎない。諸概念を次に記号であらわす。

$Y$  ……国民総生産

$X_p$  ……民間生産物総計

$C_p$  ……民間消費費

$C_g$  ……政府消費費

$I$  ……総投資

$Y_p$  ……民間所得

$Y_p'$  ……民間可処分所得

$G$  ……政府支出（移転支出を除く）

$G_s$ ……政府移転支出（社会保障支出）

これらの概念が、上記の国民勘定組織（二部門、三勘定の組織）に示される取り引き  $T_{ki}^{kj}$  によって如何に規定されるかを次にみよう。

$$Y = C_p + C_g + I \quad (1)$$

$$X_p = T_{pp}^{pp} + T_{pp}^{gp} + C_p + I \quad (2)$$

簡単化のために、政府資産帰属賃貸料や政府資産減耗引当を政府サービスの価値（帰属価値）に算入しないことにし、さらに政府サービスは民間消費の対象にはならないことを前提すれば、政府帰属消費は次のように示される。

$$C_g = T_{pi}^{gp} = T_{pi}^{gp} + T_{ip}^{gp} - T_{pp}^{gp}$$

最後の負号のついた項は、政府勘定の記入を説明したさいにはふれなかったものであるが、ここでは考慮に入れることにする。これは政府サービスの帰属販売のうち、民間部門によって中間生産物として購入される部分を示すのである。

また

$$I = T_{pa}^{pp} + T_{pa}^{gp}$$

$$Y_p = T_{ip}^{pp} + T_{ip}^{gp} \quad (3)$$

民間セクターにおける負の貯蓄を無視して考えたとすれば、民間可処分所得は次のようにあらわされる。

$$Y'_p = Y_p + T_{ki}^{gp} - T_{ki}^{gp} \quad (4)$$

$$\text{また、 } G = T_{pp}^{gp} + T_{ip}^{gp}, \quad G_s = T_{ki}^{gp}$$

これらの数量の間の関係を示す係数を次のように定義する。

国民所得勘定と政府の経済活動

$a$  …… 消費性向                     $\alpha$  …… 民間部門投入係数

$\beta$  …… 民間部門付加価値率 (要素所得率)

$t$  …… 所得税率

$\lambda$  …… 政府支出分配係数 (これは、移転支出以外の政府支出のうち民間部門の生産物の購入にあてられる割合を示す係数である。)

$\mu$  …… 政府生産物分配係数 (政府サービスのなかで中間生産物となるものの割合を示す。)

$$C_p = aY_p' \qquad T_{pp}^{pp} = \alpha X_p$$

$$T_{ip}^{pp} = \beta X_p \qquad T_{ip}^{pp} = tY_p$$

$$T_{pp}^{pp} = \lambda G, \qquad T_{ip}^{pp} = (1-\lambda)G$$

$$T_{pp}^{pp} = \mu G, \qquad T_{pp}^{pp} = C_g = (1-\mu)G$$

(4) 式かゝる

$$Y_p' = (1-t)Y_p + G_s \qquad (5)$$

(3) 式かゝる

$$Y_p = \beta X_p + (1-\lambda)G \qquad (6)$$

(2) 式かゝる

$$(1-\alpha)X_p = \lambda G + aY_p' + I \qquad (7)$$

よこで、 $t=1-t$ ,  $r = \frac{\beta}{1-\alpha}$  とおけば、(5)、(6)、(7)から次の関係が得られる。

$$Y_p' = \frac{1}{1-\alpha r^t} \{ (r\lambda - \lambda + 1) t' G + r^t I + G_s \}$$

この関係をもとにすれば、(1)に示された国民総生産  $Y$  を  $G, G_s, I$  をつかってあらわすことが出来る。

$$Y = \{ (1-\mu) + (r\lambda - \lambda + 1) \frac{\alpha t'}{1-\alpha r^t} \} G + \frac{\alpha}{1-\alpha r^t} G_s + \frac{1}{1-\alpha r^t} I \quad (8)$$

この式の第一項と第二項は、政府のカレントな支出と国民総生産との関係を示している。第三項は、民間および政府による投資と国民総生産との関係をあらわす。ここで政府サービスがすべて最終生産物（政府帰属消費）である場合を考えると、 $\mu=0$  となることはあきらかである。次に、この前提のもとで各項の係数を比較してみる。

さきに導入した係数の値の範囲について次のように前提することは自然であろう。

$$0 \wedge \alpha \wedge 1 \qquad 0 \wedge \alpha \wedge 1$$

$$0 \wedge \beta \wedge 1 \qquad 0 \wedge t \wedge 1$$

$$0 \wedge \lambda \wedge 1$$

$t'$  は所得手取り率ともいふべきものであるが、やはり  $0 \wedge t' \wedge 1$  となる。間接税、資本減耗引当がゼロでないことを仮定すれば、

$$\alpha + \beta \wedge 1$$

これから、 $0 \wedge r \wedge 1$

(8) の式で

$$k = 1 + (r\lambda - \lambda + 1) \frac{aI'}{1 - arI'}$$

$$l = \frac{a}{1 - arI'}$$

$$m = \frac{1}{1 - arI'}$$

とかけば

$$Y = kG + lG_s + mI$$

$$k - l = \frac{(1-a) + (1-\lambda)(1-r)aI'}{1 - arI'} > 0$$

$$k - m = \frac{(1-\lambda)(1-r)aI'}{1 - arI'} > 0$$

$$m - l = \frac{1-a}{1 - arI'} > 0$$

したがって、

$$k > m > l,$$

$$k > m > 1$$

そこで次のようにいうことが出来る。政府支出のなかで、物資・サービスの購入  $G$  は、もっとも大きな乗数効果をもち、移転支出（社会保障支出）  $G_s$  はもっとも小さな乗数効果をもつ。政府あるいは民間の資本形成  $I$  の乗数効果はそれ

らの中間である。G, I による乗数の値は 1 より大であるが、G<sub>0</sub> によるそれは必ずしもそうはならない。<sup>(2)</sup> 三つの乗数 k, l, m は、それぞれいくつかのパラメーターに依存しているが、次の点に特に注意したい。

$$\frac{\partial k}{\partial \alpha} = \frac{\alpha l}{1 - \alpha r l} (r - 1) < 0$$

すなわち政府による物資・サービスの購入を一定とするとき、政府職員への給与に比して企業からの購入の比重が増せば国民総生産は減少する。所得手取り率 l' が増加すれば（所得税率 t が減少すれば）、これら三種の乗数はいずれも増加する。すなわち

$$\frac{\partial k}{\partial l'} > 0, \quad \frac{\partial l}{\partial l'} > 0, \quad \frac{\partial m}{\partial l'} > 0$$

これら三つの変化率の間には次のような関係がみられる。

$$\frac{\partial m}{\partial l} = \frac{\partial l}{\partial l'}, \quad \frac{\partial k}{\partial l} = \frac{(r - \lambda + 1)}{r} \frac{\partial m}{\partial l'}$$

a, r, λ がともに区間 (0, 1) に含まれることから、

$$\frac{\partial k}{\partial l} < \frac{\partial m}{\partial l} < \frac{\partial l}{\partial l'}$$

つまり、所得手取り率の上昇（所得税率の下降によってもたらされる）三つの政府支出乗数の増加率は、k の場合にもっとも大きく、l の場合にもっとも小さい。消費性向と乗数の関係については、次の関係が成立することがわかる。

$$\frac{\partial l}{\partial a} < \frac{\partial k}{\partial a} < \frac{\partial m}{\partial a} < 0$$



消費性向の変化に最も敏感な乗数は、 $1$  (社会保障支出乗数) である。しかも、

$$\frac{\partial l}{\partial a} = \frac{1}{(1-arr')^2}$$

からわかるように、 $\partial l/\partial a$  は、すでに示した如何なる編微係数よりも大きい。また、 $\beta$  に関しては次のようになる。

$$\begin{aligned} \frac{\partial m}{\partial r} &> \frac{\partial l}{\partial r} > 0 \\ \frac{\partial m}{\partial r} &> \frac{\partial k}{\partial r} > 0 \end{aligned}$$

係数  $r$  は、民間部門の投入係数と要素所得率から算出されるのであるが、

$$-\frac{d\beta}{d\alpha} = r < 1$$

となることから次のようにいうことが出来る。 $r$  が一定に保たれるためには、要素所得率  $\beta$  は投入係数  $\alpha$  の変化に対して、逆の方向により小さな絶対値だけ変動すればよい。

注 (1) 国外部門を無視するならば、国内総生産と国民総生産は一致する。

(2) 間接税と資本減耗引当がともにゼロである場合を仮定すれば、

$$\alpha + \beta = 1$$

したがって、 $r = 1$  となり、 $k, l, m$  は次のような簡単なかたちとなる。

$$k = m = \frac{1}{1-at'} \quad l = \frac{a}{1-at'}$$